#### 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置	置認可年月	目	校長名			所在地			
専門学校東京ホスと			]54年10月		千葉 敦	〒 (住所)	162-0843 東京都新宿区市谷E	<u></u>			
アカデミー							03-3235-5713				
設置者名		設工	立認可年月	1日	代表者名	Ŧ	101-0062	所在地_			
学校法人21世紀ア	カデメイア	昭和	]42年1月	2日	田坂 広志	(住所)	東京都千代田区神田	田駿河台2-11			
分野		認定課程名	i	認定	≅学科名		03-3292-0662 門士認定年度	高度専門士認定	官年度	職業実践	専門課程認定年度
商業実務		光専門課			<del></del>		戈 7(1995)年度	-			28(2016)年度
学科の目的	鉄道業界が ①ルールの ②向上心を	が求める『人 D大切さを理 を持ち、一歩	財』の育成 理解し守る。 づつ成長	を目的とする。 ことができるよう できるよう、鉄道	。 、鉄道会社と協り 直ゼミ・産学共同・	ー カし、駅務実習 イベントを通じ	習を行い「安全・安心」の て企画力や仲間との共	持の大切さを学ぶ。			
学科の特徴(取得 可能な資格、中退	(資格・検知	定等)			<u>や鉄道ゼミに取り</u> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		<u>ワークの大切さを学ぶ</u>	0			
率 等)	(中退率)5	5.1%□	多了に必要	な総授業時数	又什么	講義	演習	実習	<b>=</b>	!験	実技
多木千似	生权	W W (L == 00		立数 1,792 単位		08 単位時間	0 単位時間	704 単位時間		単位時間	0 単位時間
2 年	昼間	※単位時間、 かに記入	単位いすれ	単位		単位	単位	単位		単位	単位
生徒総定員	生徒爭	€員(A)	留学生	数(生徒実員の内数	致(B) 留学生	E割合(B/A)					
220 人	121			0 人		0 %					
	■卒業者 ■対職委	数 (C) 望者数 (D)	:		79	<u> </u>	•				
	■就職者		:		76	<del>-</del> Ĉ					
	■地元就	職者数(F)			67	Ĵ	• •				
	■就職率		元就職多么	D割合(F/E)	96	%	-				
					88	%	_				
	■卒業者(	こ占める就耳	職者の割合	(E/C)	95						
就職等の状況	■進学者				0	<u>%</u> 人					
小小戦寺の人派	■その他										
	アルバイト	~継続									
	(令和			に関する令和4	年5月1日時点	の情報)					
		職先、業界	等								
	(令和6年度		## /## Alle 1	=							
	鉄迫業界 	、バス業界	、誉備業	尽							
		評価機関等					無				
第三者による 学校評価	※有の場合	、例えば以下	いこついて任	总記載				eterri en a le la la			
<del>→</del> 1×5+1Ⅲ		評価団体:			受審年月	:		評価結果を掲載した ▽ームページURL			
 当該学科の											
ホームページ	https://w	ww.tit.ac.jp	/departm	ent/railway/							
URL			Antre ad-								
	【 ( A : 単位	時間による									
	l	総授業時数								単位時間	
	l	-			験・実習・実技の	の授業時数			00	単位時間	
	l		うち企業等	と連携した演	習の授業時数				00	単位時間	
	l		うち必修技	<b>受業時数</b>					00	単位時間	
	l			うち企業等と	連携した必修の乳	実験・実習・身	<b>ミ技の授業時数</b>		00	単位時間	
				うち企業等と	連携した必修の深	寅習の授業時数	<b>女</b>		00	単位時間	
企業等と連携した			(うち企業	等と連携した	インターンシップ	プの授業時数)			00	単位時間	
実習等の実施状況										4	
(A、Bいずれか に記入)	(B:単位	数による算	(定)								
		総授業時数	1							単位	
	l		うち企業等	<b>宇と連携した実</b>	験・実習・実技の	の授業時数				単位	
			うち企業等	手と連携した演	習の授業時数					単位	
	l		うち必修技	受業時数						単位	
	l			うち企業等と	連携した必修の乳	実験・実習・身	ミ技の授業時数			単位	
	l			うち企業等と	連携した必修の深	寅習の授業時数	t .			単位	
			(うち企業	l	インターンシップ					単位	
										, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
					*** *** *** * * * * * * * * * * * * *						
		てその担当	iする教育等 業年限と	当該業務に従事	後、字校等においであって、当該軍 した期間とを通り	事 (事体学	校設置基準第41条第1項	頁第1号)	3	人	
		てその担当 門課程の修 して六年以	iする教育等 業年限と	等に従事した者 当該業務に従事 首	であって、当該耳	専 (専修学	校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項			<b>.</b>	
数昌の屋性(専年		てその担当門課程の修して六年以	する教育等 業年限と当 上となる者	等に従事した者 当該業務に従事 音	であって、当該耳	専 (専修学 第 (専修学	校設置基準第41条第1項	頁第2号)		Д.	
教員の属性(専任 教員について記		てその担当 門課程の修 して六年以 ② 学士の ③ 高等学	する教育等業年限と当ませる。	等に従事した者 当該業務に従事 す す な者等 怪験者	であって、当該耳	專 (專修学 (專修学	·校設置基準第41条第1項 ·校設置基準第41条第1項	頁第2号) 頁第3号)		Д Д	
		てその担当 門課程の修 して六年以 ② 学士の ③ 高等学 ④ 修士の	する教育等業年限を書きませた。	等に従事した者 当該業務に従事 す す な者等 怪験者	であって、当該耳	專 (專修学 (專修学 (專修学	校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	頁第2号) 頁第3号) 頁第4号)	2	Д Д	
教員について記		てその担当 門門は (2) 学士の (3) 高等学 (4) 修士の (5) その他	する教育等業年限を書きませた。	等に従事した者 当該業務に従事 す す な者等 怪験者	であって、当該耳	專 (專修学 (專修学 (專修学	·校設置基準第41条第1項 ·校設置基準第41条第1項	頁第2号) 頁第3号) 頁第4号)	2	Д Д	
教員について記		てその担当 門課程の修 して六年以 ② 学士の ③ 高等学 ④ 修士の	する教育等業年限を書きませた。	等に従事した者 当該業務に従事 す す な者等 怪験者	であって、当該耳	專 (專修学 (專修学 (專修学	校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	頁第2号) 頁第3号) 頁第4号)	2	Д Д	
教員について記		てその担当 門門は (2) 学士の (3) 高等学 (4) 修士の (5) その他	する教育等業年限を書きませた。	等に従事した者 当該業務に従事 す す な者等 怪験者	であって、当該耳	專 (專修学 (專修学 (專修学	校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	頁第2号) 頁第3号) 頁第4号)	2	Д Д Д	
教員について記		てその担当修 して大年の保 ② 学士の ③ 高等学 ④ 修士の ⑤ その他 計	する教育とる者で、	得に従事した者 当該業務に従事 「 「 「 「 「 こ る 者等 と 験者 厚門職学位	であって、当該も した期間とを通う 野におけるおおむ	專 (專修学 (專修学 (專修学	校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	頁第2号) 頁第3号) 页第4号)	1 6	Д Д Д	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

鉄道業界において、「安全」「安心」「快適なサービスを提供」は業界において、最大の使命であり、就労する上で必要不可欠な知識である。また、時代のニーズに相応しい、多様化に柔軟な対応も求められる。これらを踏まえ、公益財団法人日本ケアフィット共育機構・一般社団法人ホスピタリティー機構・富士急行株式会社との連携した授業を取り入れ、これらを理解し体現的に学ぶことで、将来の鉄道業界・交通業界を担える人材を育成していくことが、当鉄道サービス学科の教育の目標である。更に、学生を育てるための実践的な授業を取り入れ、校内の実習施設や設備等を活用した指導などの協力が得られる企業・団体を選定している。また、実習の実施にあたり、派遣された講師による指導から学修成果を行うなどの体制をとることが可能であることも要件のひとつである。

## (2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、当校が実践的かつ専門的な職業教育を 実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む教 育課程の編成に活かすことを目的として設置された組織である。

具体的には年度2回の開催を原則とし、教育課程編成委員会をもって学科カリキュラムを決定していく。1回目は前年度のカリキュラムの検証をおこない、よりよいカリキュラムを構成するための改善案を検討し、必要に応じて実施措置をとる。2回目は変更したカリキュラムの経過をみながらさらに検討を加え、改善措置ならびに次年度カリキュラムの確認を行うものとする。

#### (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高木 友子		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	1
野口 幸一		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	1
新谷 英二	1.专用删1.6 1 美株式全体	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	3
雨野宮 昇一	I	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	_
西山 泰弘		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	_

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
  - (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
    - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
    - ②学会や学術機関等の有識者
    - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、4月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年12月17日 14:00~15:00

第2回 令和7年4月1日 14:00~15:30

#### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

現場主義

意見:今後は机上の座学だけでなく実際の現場での実習経験を授業に取り入れることが必要になる。

取組:授業のコマを連続にして校外学習として取り組める環境づくりを行い各企業の現場で技術の確認を行う 多様性

意見:様々な特徴を持った若年層が増えて来ているが、各人の特徴を考慮した学習体制が必要になる

取組:授業内では出来る限り配慮しているが、将来の仕事に対するイメージを持たせることも大切だと考える

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

鉄道サービスを行うにあたり、「障がい者」の理解とその安全を確保する点からも、対応力の向上とより安全な行動を行える ように、日本ケアフィット共育機構と授業の連携を図り、座学と実習を組合せ行うことで、授業のレベルアップはもとより、改 善や工夫を行っていき、時代に相応しい学びの機会を増やす。

## (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

日本ケアフィット共育機構との連携により、「サービス介助士」の授業において、サービス介助士2級の資格取得を目的に授 業展開を行っている。鉄道会社でも、入社後には障がい者の対応は必須になり、多くのお客様の移動に対する配慮が求め られ、入社後に大いに役だてられるものである。

授業後の評価として「障がい者サポート」「ご利用者に対するサービスマインド」についての理解を深め、資格取得や実習態 度等の評価項目を予め設定し、100点を最高点とし評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

- 7 7 7 1 1 1 1 2 3 3 3 3 3 7 1 7 3 7 1		
科 目 名	科目概要	連携企業等
	「障がい者」の理解とその安全を確保する点からも、対応 カの向上とより安全な行動を行えるように、サービス介助 士2級の資格取得を目標とする。	日本ケアフィット共育機構

#### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

- (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
- ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
- ①専門分野における実務に関する研修就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学科を指導する立場の教員とし て、常に業界の動向に目を向け、専門知識やスキルを体得するを目的に、業界団体等他の機関により実施される研修に参 加することとする。この研修は年に一度、原則として6月に実施している。
- ②指導力の修得・向上のための研修

就業規則ならびに教務規定に定められたとおり、学生を指導する立場の教員として、学生に対する指導力の修得・向上の ための研修に参加する。

上記①及び②の研修は、勤務年数、業界経験年数にかかわらず、特段の理由がない限り参加しなければならない。

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

駅業務研修会 連携企業等: 東京地下鉄 研修名:

期間: 令和6年10月29日 対象: 学科職員

東京メトロ駅業務について現状と課題について情報交換を行った 内容

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教育現場におけるコーチング 連携企業等:日本スクールコーチ協会

令和6年6月5日 15:30~17:00 期間: 対象: 全教職員

コーチングの基本となる考え方を学び、教育現場での学生への活用をのし方を学んだ。 内容

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

第9回鉄道技術展視察 連携企業等: 産経新聞社 研修名:

期間: 令和7年11月29日 対象: 学科職員

鉄道施設設備に関する現状を学び、次年度カリキュラム作成への情報収集 内容

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: アカデミックハラスメント研修 連携企業等:NPOアカデミックハラスメントをなくすネットワーク

期間: 令和7年12月 対象: 全教職員

アカデミックハラスメントの事例をもとに、学生とのコミュニケーション方法や学内での報告体制づくりなどア 内容

カハラ防止に向けた対応を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができているか、あるいはその教育目標を学科の指針として具体的に展開できているか、関連業界、卒業生を対象として、自己評価の結果にそって説明をすることで、教育目的、教育方法・内容、ガバナンスの3つの柱を基本とした運営面を評価いただく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

	XI COVING
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、など
(2)学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか、など
(3)教育活動	教育課程に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか、など
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されてい
(7)学生の受入れ募集	募集活動は適正に行われているか、など
(8)財務	中長期的に財政基盤は安定しているか、など
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など
(10)社会貢献・地域貢献	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など
(11)国際交流	留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など

<sup>※(10)</sup>及び(11)については任意記載。

資格対策授業の運営方法として、直前の特別講座の運営をレベル別クラスに分割して行うなど、より学生の実情にあわせたものとした。また、ボランティアも積極的に斡旋するようにした。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所属	任期	種別
	八光叶中口十七字之。八十本继排	会和6年4月1日~今和8年3月	協会役員
野口 幸一		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	協会役員
木村 克也		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	協会役員
西田 篤史		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業役員
小林 隆	有限全法电武器25世—127	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業役員
米倉 洲		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・)広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: https://www.tit.ac.jp/about/disclosure.html

公表時期: 令和7年9月1日

<sup>(3)</sup>学校関係者評価結果の活用状況

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める、時代に即した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育にかかる活動を評 価・改善する中で、質の高い職業教育を行っていくために、広く雇用側の企業、関係団体、自治体等に向けて公表していく <u>ものとする。</u> (2)「専門学校における情報<u>提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応</u>

(1)学校の概要、目標及び計画 学科の特性や具体的な目標及び計画が設定されているか、など (2)各学科等の教育 上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など (3)教職員 教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など (4)キャリア教育・実践的職業教育 企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など (5)様々な教育活動・教育環境 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている(6)学生の生活支援 進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など (7)学生納付金・修学支援 適正に行われているか、など (8)学校の財務 財政基盤は安定しているか、など (9)学校評価 設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など (10)国際連携の状況 留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など (11)その他 学生のボランティアを奨励、支援しているか、など	( <u>-) (1   1   1   1   1   1   1   1   1   1 </u>	
(2)各学科等の教育	ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(3)教職員 教職員として学生対応の資質向上にあたっているか、など (4)キャリア教育・実践的職業教育 企業と連携した授業を体系的に取り入れているか、など (5)様々な教育活動・教育環境 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている (6)学生の生活支援 進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など (7)学生納付金・修学支援 適正に行われているか、など (8)学校の財務 財政基盤は安定しているか、など (9)学校評価 設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など (10)国際連携の状況 留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など (11)その他 学生のボランティアを奨励、支援しているか、など	(1)学校の概要、目標及び計画	
(4)キャリア教育・実践的職業教育		上記の目標にそったカリキュラムになっているか、など
(5)様々な教育活動・教育環境施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている(6)学生の生活支援進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など(7)学生納付金・修学支援適正に行われているか、など(8)学校の財務財政基盤は安定しているか、など(9)学校評価設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など(10)国際連携の状況留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など(11)その他学生のボランティアを奨励、支援しているか、など		
(6)学生の生活支援進路・就職に関する支援体制は整備されているか、など(7)学生納付金・修学支援適正に行われているか、など(8)学校の財務財政基盤は安定しているか、など(9)学校評価設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など(10)国際連携の状況留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など(11)その他学生のボランティアを奨励、支援しているか、など		
(7)学生納付金・修学支援適正に行われているか、など(8)学校の財務財政基盤は安定しているか、など(9)学校評価設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など(10)国際連携の状況留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など(11)その他学生のボランティアを奨励、支援しているか、など	(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている
(8)学校の財務財政基盤は安定しているか、など(9)学校評価設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など(10)国際連携の状況留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など(11)その他学生のボランティアを奨励、支援しているか、など	(6)学生の生活支援	
(9)学校評価設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、など(10)国際連携の状況留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など(11)その他学生のボランティアを奨励、支援しているか、など		
(10)国際連携の状況 留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など (11)その他 学生のボランティアを奨励、支援しているか、など		
(11)その他 学生のボランティアを奨励、支援しているか、など		
		留学生の受け入れ、派遣について戦略的に行っているか、など
	(11)その他	学生のボランティアを奨励、支援しているか、など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・)広報誌等の刊行物・ その他(

))

URL: https://www.tit.ac.jp/about/disclosure.html 令和7年9月1日

公表時期:

# 授業科目等の概要

	#RE													-		
		分類	į						授	業フ		場	所	教	員	
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学	授業時	単位数	講義	演習	実験・実習・	校内	校		兼	企業等との連
		1155	か			期	数	玖	我	Ш	· 実 技	[2]	外	ш	ш	携
1	0			就職対策	就職活動に必要な筆記試験・表現力・文章 カの向上を図る	1後2前	64	4	0			0		0		
2	0			ビジネスマ ナー	社会人としての基本的なマナーを学ぶ	1 前 2 後	64	4	0			0		0		
3	0			鉄道業界研究	鉄道各社の取り組みやビジョンについて学 ぶ	1 通 2 通	##	8	0			0		0		
4	0			国内観光地理	国内地理について学び、交通業界と観光業 界の係りについて学ぶ。	1 前	96	6	0			0		0		
5	0			卒業制作	鉄道交通業界について研究を行い、論文作 成、プレゼンテーションを行う。	2 後	96	6			0	0		0		
6	0			国内運賃料金	運賃計算の仕組みを習得する	1 前	64	4	0			0			0	
7	0			国内プランニ ン グ (鉄道 プラン ニング)	鉄道を利用したプランニングを学ぶ	2 後	32	2			0	0		0		
8	0			危険物・消防 設備(消防設 備)	自衛消防技術試験の対策	1 後	32	2	0			0			0	
9	0			鉄道ゼミ	グループワークを中心とし、各テーマの企 画・調査・プレゼンを行いスキル向上を図 る	1 後	64	4			0	0		0		
10	0			時刻表研究 (時刻表知 識)	時刻表の基本的な知識を学ぶ	1 後	32	2	0			0			0	
11	0			手話(接客手話)	基礎的な手話の知識・技術を身に付ける	1 後	32	2			0	0			0	
12	0			接客英語	接客で使う英語のスキル向上を目指す	1後2通	96	6	0			0			0	

13	0		P C 実習 (ビ ジネス P C 基 礎)	ホームページ制作や広告、ポップの基礎を 学ぶ	2 通	64	4		0	0			0	
14	0		交通業界就職 対策(就職対 策)	交通業界の就職試験において、特に出題傾 向の高い項目についての対策を行う	1後2前	96	6	0		0		0		
15	0		JR規則(交 通論)	21世紀長寿社会を迎え、人と環境に優しい持続可能な交通システムと公共交通のあり方を学ぶ	1 後	32	2	0		0			0	
16	0		車 両 ・運 転 (鉄道車両知 識)	車両の構造や運転技術について学ぶ。	1 後	32	2	0		0			0	
17	0		内観光地理)	道路、線路など交通事業と地理の関係について学ぶ。	2 後	32	2	0		0		0		
18	0		エーハーサル ホスピタリ ティ(点字・ ユニバーサル	点字・ユニバーサルデザインを学び障害者 への理解を深める	1 前	32	2		0	0			0	
19	0		旅 行 業 法 令 (法 令 · 約 款)	国内旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	1 前	64	4	0		0		0		
20	0		旅 行 業 約 款 (法 令 · 約 款)	国内旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	1 前	64	4	0		0		0		
21	0		国内旅行管理 者 特 講 (法 令・約款)		1 後	32	2	0		0		0		
22	0		国内旅行管理 者 模 試 〔法 令·約款〕	国内旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	1 前	64	4	0		0		0		
23	0			「サービス介助士2級」の取得とその活用 を目標とする	1 後	96	6		0	0			0	0
24	0		スキルアップ	企業セミナーやES作成・面接練習を通し て就職スキルの向上を図る。	2 前	32	2		0		0		0	
25		0	旅行業法令 (法令·約 款)	国内旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	2 前	32	2	0		0		0		
26		0	旅行業約款 (法令・約 款)	国内旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	2 前	64	4	0		0		0		
27		0	国内運賃料金	運賃計算の仕組みを習得する	2 前	64	4	0		0			0	

28	0		国内観光地理	国内地理について学び、交通業界と観光業 界の係りについて学ぶ。	i 2 前	96	6	0		0	0		
29	0		国内旅行管理 者 特 講 (法 令・約款)	国内旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	2 後	32	2	0		0	0		
30	0		国内旅行管理 者 対 策 (法 令・約款)	国内旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	· 2 前	64	4	0		0	0		
31	0		総合旅行管理 者 特 講 (法 令・約款)	総合旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	2 後	64	4	0		0	0		
32	0		総合旅行管理 者 対 策 (法 令・約款)	総合旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	· 2 前	64	4	0		0	0		
33	0		旅 行 業 約 款 (総合)(法 令・約款)	総合旅行業務取扱管理者試験の対策を行 う。	· 2 前	32	2	0		0	0		
34	0		海外観光地理	海外地理について学び、交通業界と観光業 界の係りについて学ぶ。	2 前	64	4	0		0	0		
35	0		国際航空運賃 (航空業界研 究)	航空業界や空港・ハンドリング業務について学ぶ。	2 前	64	4	0		0	0		
36	0		海外旅行実務 (海外交通事 情)	海外旅行実務に必要な交通事情を海外旅行 の手配・添乗に関する実例から学ぶ。	· 2 前	32	2	0		0	0		
37	0		出入国法令 (法令・約 款)	海外渡航における出入国法令について学 ぶ。	2 前	32	2	0		0	0		
38		0	国内or海外旅 行知識	各地各方面の特徴や旅行知識について理解 を深める。	1 前	32	2	0		0	0		
39		0	海外観光地理	各地各方面の観光名所や世界遺産などについての知識を得る。	1 後	64	4	0		0	0		
40		0	英会話	接客で使う英語のスキル向上を目指す	1 後 2 前	64	4	0		0		0	
41		0		鉄道交通業界研究におけるプレゼンテーションスキルの向上を図る。	· 1 前	32	2		0	0	0		
42		0	英 検 対 策 &TOEIC	英語検定合格とTOEICスコアの向上を目指す。	, 1 前 後		8		0	0		0	

43	0	AXESS実習 (インフィニ 実習)	AXESSの使用方法や運用について学ぶ。	1 後 2 前	64	4		0	0			0	
44	0	国内研修旅行	鉄道交通業界研究をテーマとした国内研修 旅行に参加し自己研鑚を図る。	1後2後	64	4		0	0		0		
45	0	海外研修旅行	鉄道交通業界研究をテーマとした海外研修 旅行に参加し自己研鑚を図る。	1後2後	64	4		0	0		0		
46	0	添乗業務(各 種概論)	旅行添乗における接客、安全管理などの業 務について理解を深める。	1 後 2 前	64	4		0	0			0	
47	0	中国語	中国語会話のスキルアップを図る。	2前2後	64	4		0	0			0	
48	0		ホテル業界と鉄道交通業界のつながりや業 務についての概論を学ぶ。	2 前後	64	4	0		0			0	
49	0	調理実習(各 種概論)	簡単な調理スキルを身に付け、鉄道業務に おけるスキルアップを図る。	2 後	64	4		0	0			0	
	合	<u></u>	49	) 科	月			2912	単化	立 (.	単位	時間	1)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 108単位以上を取得。その内必修・必修選択科目は96単位以上取得し	1 学年の学期区分	2 期
履修方法: 必修選択・自由選択科目は1回目の授業開始前までに希望をとる。	1 学期の授業期間	16 週

# (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。